

「室蘭市緑の基本計画」 の見直しについて

子育てなど地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の
推進や都市公園の配置と機能の再編等による都市の活性化



- 1. 緑の基本計画とは
- 2. 現計画の目標（緑のまちづくりの目標）
- 3. 今後の見直しの方向性

1. 緑の基本計画とは

1. 緑の基本計画とは

目的と背景

- 緑の基本計画とは、公園やまちの緑について、将来あるべき姿を描き、緑地の保全及び緑化の推進を総合的・計画的に実施していくための目標・施策などを示す計画です。
- 本市では、平成14年度に、目標年次を平成34年度とする「**室蘭市緑の基本計画**」を策定しました。

- 根拠法令 ＜都市緑地法 第4条第1項＞

市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(以下「基本計画」という。)を定めることができる。

2. 現計画の目標（緑のまちづくりの目標）

2. 現計画の目標（緑のまちづくりの目標）

緑のまちづくりの目標に対する方向性

基本理念	緑のまちづくりの目標	7つの方向性
花と緑の環でつなぐ港の街むららん	豊かな水と緑を “守ろう”	1. 市街地を包む室蘭岳、絵鞆半島の美しい山並みの保全を図ります。
		2. 動植物の生息地となる水と緑の保全を図ります。
	あふれる花と緑を “つくろう”	3. 活力と魅力にあふれた公園の整備を目指します。
		4. 港とのふれあいや山・川の自然性を活かした緑地の整備を目指します。
		5. 街と暮らしにうるおいと安らぎをもたらす花と緑の展開を目指します。
	緑の交流の環を “育てよう”	6. 緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げ、市民参加で緑を育てます。
		7. 緑のリサイクルの芽を育てます。

3つの目標を柱とし

- 緑地の保全
- 公園・緑地の整備
- 緑化の推進

にかかる取り組みや目標水準を定めている

3. 今後の見直しの方向性

3. 今後の見直しの方向性

①社会情勢の変化と公園緑地行政の変遷



新たなステージへ

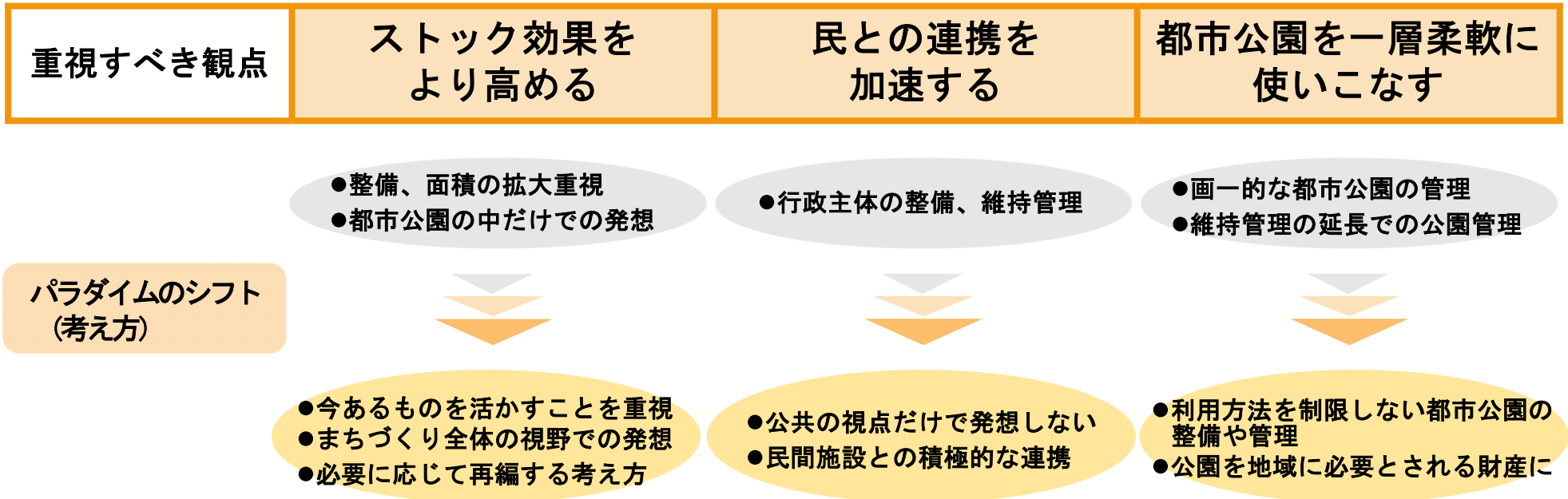
- 社会情勢の変化等に対応するため、
- 新たな整備・拡大を目指すまちづくりから
- これまで整備してきたストックを
 - 都市のため
 - 地域のため
 - 市民のため

に最大限活かすまちづくりへの対応が必要

3. 今後の見直しの方向性

②国の新たな施策の方向性

- 国土交通省では、平成26年11月に設置された
- 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」で
- 人口減少・少子高齢化社会における緑とオープンスペースの再編や利活用のあり方、まちの活力と個性を支える都市公園の運営のあり方等について検討を行い
- 平成28年5月に最終とりまとめ結果を公表



3. 今後の見直しの方向性

③本市の新たなまちづくり計画

●「室蘭市立地適正化計画」の策定



見直しの方向性

- ◆ 計画策定から15年間の取り組みを踏まえ、社会情勢の変化にそぐわない取り組みや目標について、再設定を行う
- ◆ 新たな整備・拡大を目指すまちづくりから、持続可能なまちづくりの実現に向けた都市公園の立地の集約と機能の再編に関する方針を位置づけ



取り組み時期

これらを踏まえ、「室蘭市緑の基本計画」の改定を今年度中に行います

※立地の集約イメージ

- 周辺の人口構成と公園施設等の内容が合っていない公園を統廃合し、賑わいの拠点となる公園を整備

